

新たな計画の基本的考え方（案）

－沖縄21世紀ビジョン基本計画（素案）－

〈骨子〉



沖縄県

平成23年4月

第1章 総 説

1 計画策定の意義

- 本県は復帰時から、総体として着実に発展してきた一方で、自立型経済の構築など、なお大きな課題が残っている。こうした中、県民が望む20年後の沖縄のあるべき姿を描いた沖縄21世紀ビジョンを平成22年3月に策定した。
- 新たな計画は、沖縄21世紀ビジョンの実現を目指し、強くてしなやかな経済と沖縄らしい優しい社会の構築を築き上げていこうとする県民意思を体現する計画である。ここに、県民とともに県計画を策定する意義がある。

2 計画の性格

- 沖縄21世紀ビジョンの5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図る総合的な基本計画である。
- 国、沖縄県、市町村等においては、上記に関する施策の基本となるものであり、県民はじめ企業、団体、NPO等の各主体の自発的な活動の指針となるものである。

3 計画の期間

- 新たな計画の期間は、沖縄21世紀ビジョンが想定する概ね20年後に至る前期10年に相当する、平成24年度から平成33年度までの10年間とする。

4 計画の目標

- 沖縄の特性を發揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国を牽引する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄を図り、沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像及び4つの固有課題の解決に取り組み、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を実現することを目標とする。

第2章 基本方向

1 基本的課題

(1) 時代潮流

- 国際社会は、アジア諸国を中心とした新興国が伸張する中、資源問題や地球温暖化など地球規模において解決すべき問題が増大している。
- わが国の経済社会は、人口減少、少子・高齢化という大きな変動に直面し、経済成長への影響、社会保障費が増大していく傾向にある。
- 沖縄を取り巻く社会環境は、リスクとチャンスを伴いながら大きなうねりとなって現れており、これからは沖縄が自ら進路を決め時代潮流を的確に見極め施策を練り上げて挑んでいく時代となる。
- 東日本大震災は、自然的・社会的リスクを見据えた社会システムの再構築など我が国の今後のあり方に大きな影響を与えるものと考えられる。

(2) 地域特性

- 沖縄がもつ地域特性は、本土から遠隔であるなど不利に働くものとして捉えがちであったが、時代状況の変化とともに、不利性を克服し、優位性に転換する施策を展開すれば比較優位をもつ。
- 地理的特性として、遠隔性により経済発展に制約がある一方、東アジアの中心に位置し、アジアとの架け橋としての役割を果たしていく可能性がある。
- 自然環境的特性として、自然環境に左右される農業等に一定の制約を課すものの、優れた自然環境に恵まれ、観光資源のみならず、世界的環境問題に対する課題解決に大きく貢献する可能性がある。
- 人口的特性として、豊富な労働力は失業率を押し上げる側面があるものの、人口増加地域であることに加え、本島中南部地域は百万都市を形成するなど大きく発展する可能性がある。
- 歴史的・文化的特性として、個性豊かな独特の文化を発展させてきたことが、魅力的な観光資源になるとともに、アジア各国とつながりを確保する磁力としての可能性がある。
- 社会的特性として、広大な米軍基地は本県の振興を進める上で大きな障害となっている。戦争体験を通して、平和を希求する心が育まれており、国際協力・貢献活動の拠点としての可能性がある。

(3) 基本的課題

- 時代潮流、沖縄の特性を見据えるとともに、残された課題、新たな課題を踏まえた以下の基本的課題の解決に向けて総合的に取り組む必要がある。
- 第1に沖縄の豊かな自然環境と風土・伝統に根ざした個性豊かな文化などを次世代へ引き継ぐことが求められている。
- 第2に「沖縄の心」に支えられた相互扶助の精神を生かした県民の幸福度が高まる社会を構築することが求められている。
- 第3に沖縄県民が経済的な豊かさを実感し、将来に希望がもてる活力あふれる沖縄にしていくことが求められている。
- 第4に国際交流を通じたネットワークの活用により、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する拠点として展開することが求められている。
- 第5に21世紀における時代変化に柔軟に対応し、先見性と英知により発展を支える人材の育成が求められている。
- 第6に、沖縄の歴史的、地理的、自然的、社会的諸事情を起因する基地、離島など固有の課題を克服することが求められている。

2 基本的指針

(1) 自立

- 人や地域社会の自立とは、多様な他主体と補完しあい、支えあう関係の中で、ともに未来に向かって歩んでいく姿に現れる。
- グローバル経済が進展し、複雑化し不確実性が増していく現代社会における自立とその強さを確保するためには、つながりの深化と変化に果敢に挑戦する気概が必要である。
- つながりと挑戦を基調とする自立の指針のもと、自立型経済の構築や自主的・自立的な地域社会の構築を図り、県民一人ひとりがよりゆとりと豊かさを実感できる自信と誇りの持てる沖縄の創造に向かっていく。

(2) 交 流

- 島しょ地域の活力や動的な経済発展は、交流のあり方に強く規定される。交流により自らの価値と他地域の多様な価値が触れ合い、新たな価値が創造されていく。
- 積極果敢な行動を基調とする交流の指針の下、沖縄の特性を發揮し、未来に向けて交流を拡大し、21世紀の国際社会における本県のみならず我が国の新たな活路を切り拓いていく。

(3) 貢 献

- 東アジアの中心に位置し、亜熱帯海洋性気候など本県が内包する発展可能性は今後我が国を牽引していく動力源の一つとなりうるものであり、そのような発展可能性を多様な貢献という形で生かしていかなければならない。
- 我が国やアジア太平洋地域の平和と持続的発展に資することを基調とする貢献の指針の下、沖縄の発展可能性を生かし、我が国における経済社会の発展及び国際社会における信頼と協調体制の構築に取り組んでいく。

3 計画の展望値

- 時代潮流や環境の変化を背景とした沖縄の経済社会の10年後の見通しを示す。
- また、本県経済の持つ優位性を生かす取組や課題を克服するための施策の展開を示し、成長のエンジンである移出産業と成長の翼である域内産業の連携、補完による自立型経済の構築のための経済発展の道筋を描く。
- さらに、このような取り組みが展開された結果、本県の経済社会がどのような姿になるのか、人口や県内総生産等の展望値として数値で示す。

4 施策展開の基軸的な考え方

(1) 日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築

- 観光リゾート産業や情報通信関連産業に加え、臨空・臨港型産業など沖縄の比較優位を生かした、または、競争条件の不利性を克服し比較優位を創造した第3、第4のリーディング産業を育てる。
- あわせて、農林水産業、製造業、小売業をはじめあらゆる産業を振興するほか、文化・音楽・スポーツ・健康・医療など沖縄の特性を生かし新たな価値を創造する取組を強化し、沖縄を支える産業に伸張させていく。
- また、アジアや世界を大きく視野に入れて、移出産業・域内産業に対する施策、県内投資を呼び込む施策、沖縄の様々な資源を活用し涵養していく施策を戦略的に展開することが重要である。
- フロンティア創造型の振興策と民間主導の自立型経済の構築を継承発展させ、日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築にまい進していく。

(2) 沖縄らしい優しい社会の構築

- 現代社会は、様々な価値観のもと競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつある。
- このような時代において、人と自然が調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められている。
- 子どもが健やかに生まれ育つ環境、豊かな自然環境のもと、医療・福祉・保健が充実し、子どもから大人まで安全で安心に暮せる優しい社会が必要である。
- ユイマールをはじめとした助け合いの精神が暮らしに根ざし、人ととのつながりや地域の課題等を共有しながら生活してきた沖縄の県民性や風土・特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていく。

第3章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(1) 自然環境の保全・活用・再生

- ア 生物多様性の保全
- イ 陸域・水辺環境の保全
- ウ 自然環境の適正利用
- エ 自然環境の再生

(2) 持続可能な循環型社会の構築

- ア 3Rの推進
- イ 適正処理の推進

(3) 低炭素島しょ社会の実現

- ア 地球温暖化防止対策の推進
- イ クリーンエネルギーの推進
- ウ 低炭素都市づくりの推進

(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

- ア 沖縄文化の源を確認できる環境づくり
- イ 文化の担い手の育成
- ウ 文化活動を支える基盤の形成
- エ 文化の発信・交流

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

- ア 文化資源を活用したまちづくり
- イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興
- ウ 文化コンテンツ産業の振興

(6) 価値創造のまちづくり

- ア 沖縄らしい風景づくり・まちづくり
- イ 花と緑あふれる県土の形成

(7) 人間優先のまちづくり

- ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進
- イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進
- ウ 人に優しい交通手段の確保

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- (1) 健康・長寿おきなわの推進
 - ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進
 - イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成
- (2) 子育てセーフティネットの充実
 - ア 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
- (3) 健康福祉セーフティネットの充実
 - ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり
 - イ 障害のある人が活動できる環境づくり
 - ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進
 - エ 福祉セーフティネットの形成
 - オ 保健衛生の推進
- (4) 社会リスクセーフティネットの確立
 - ア 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- (5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
 - ア 米軍基地から派生する諸問題への対応
 - イ 戦後処理問題の解決
- (6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化
 - ア 地域特性に応じた生活基盤の整備
 - イ 情報化社会に対応した行政サービスの提供
- (7) 共助・共創型地域づくりの推進
 - ア 地域コミュニティの再生と社会参加活動の推進
 - イ 農山漁村の多面的機能の発揮

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- (1) 沖縄型自立経済の構築に向けた基盤の整備
 - ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備
 - イ 人流・物流を支える港湾の整備
 - ウ 陸上交通基盤の整備
 - エ 國際ネットワークの構築、人流・物流コストの低減及び物流対策強化
- (2) 世界水準の観光リゾート地の形成
 - ア 國際的な沖縄観光ブランドの確立
 - イ 市場特性に対応した誘客活動の展開
 - ウ 観光客の受入体制の整備
 - エ 世界に通用する観光人材の育成
 - オ 産業間連携の強化
- (3) 情報通信関連産業の高度化・多様化
 - ア 情報通信関連産業の立地促進
 - イ 県内立地企業の高度化・活性化
 - ウ 人材の育成・確保
 - エ 情報通信基盤の整備

- (4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成
ア 臨空・臨港型産業の集積による国際交流拠点の形成促進
イ 県内事業者等による海外展開の促進

- (5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成
ア 研究開発・交流の基盤づくり
イ 知的・産業クラスター形成の推進
ウ 研究開発成果の技術移転の促進
エ 科学技術を担う人づくり

- (6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出
ア 文化、スポーツ等、多様な地域資源を活用した新産業の創出
イ 環境関連産業の戦略的展開
ウ 金融関連産業の集積促進

- (7) 亜熱帯性気候等を生かした特色ある農林水産業の振興
ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
イ 流通・販売・加工対策の強化
ウ 農林水産物の安全・安心の確立
エ 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
オ 農林水産技術の開発と普及
カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
キ フロンティア型農林水産業の振興

- (8) 地域産業を支える中小企業等の振興
ア 中小企業等の総合支援の推進
イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興
ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

- (9) ものづくり産業の振興と沖縄ブランドの形成
ア ものづくり産業の戦略的展開
イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
ウ 安定した工業用水・地下資源・エネルギー等の提供

- (10) 雇用対策と多様な人材の確保
ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
イ 若年者の雇用促進
ウ 職業能力の開発
エ 働きやすい環境づくり
オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進
カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進

- (11) 離島における定住条件の整備
ア 交通・生活コストの低減
イ 生活環境基盤整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
エ 過疎・辺地地域の振興

- (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
ア 観光リゾート産業の振興
イ 農林水産業の振興
ウ 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
エ 離島を支える多様な人材の育成
オ 交流と貢献による離島の新たな振興

(13) 駐留軍用地跡地の利用促進

- ア 早期の跡地利用計画の策定
- イ 中南部都市圏広域跡地の指定と事業実施主体の確立
- ウ 基地返還跡地と周辺市街地との一体的な整備
- エ 産業振興地区の創出
- オ 跡地における風景づくりの推進
- カ 返還跡地国家プロジェクトの導入
- キ 新たな調整機関の設置

(14) 政策金融の活用

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) 世界との交流ネットワークの形成

- ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
- イ 世界と共生する社会の形成
- ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

(2) 國際協力・貢献活動の推進

- ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する情報発信、技術移転、人材育成、共同研究等の推進
- イ 國際的な災害援助拠点の形成
- ウ 国益に資する平和協力外交の展開

5 多様な能力を發揮し、未来を拓く島を目指して

(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進

- ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成
- イ 家庭・地域の教育機能の充実

(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備

- ア 公平な教育機会の確保
- イ 生涯学習社会の実現

(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

- ア 確かな学力を身につける教育の推進
- イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
- ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

(4) 國際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

- ア 國際社会、情報社会に対応した教育の推進
- イ 能力を引き出し、感性を磨く教育の推進
- ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

(5) 産業振興を担う人材の育成

- ア リーディング産業を担う人材の育成
- イ 地域産業を担う人材の育成
- ウ 新たな産業を担う人材の育成

(6) 地域社会を支える人材の育成

- ア 県民生活を支える人材の育成
- イ 地域づくりを担う人材の育成

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

固有課題位置づけの意義

- 本県は、社会的・地理的・自然的・歴史的事情により、「基地問題」、「離島振興」、「交通ネットワーク」、「自治」といった固有の課題を有している。
- 沖縄21世紀ビジョンに示された将来像の実現のためには、この固有課題を克服することが必要であり、いわば、実現にあたっての前提条件でもある。
- これらの固有課題は、全国にはない沖縄のおかれた特殊事情から起因とした課題であることから、国の責務として取り組まなければならない側面を有している。
- 固有課題の克服にあたっては、県民の不断の努力に加え、国の責務として取り組むなど、多様な主体が連携・協力して乗り越えていくべき課題であるため、新たな計画では重要性の高い課題であるものとして、明確に位置づける。

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

- 現在もなお、狭小な沖縄に広大な米軍基地が存在することで、過重な負担を担い続けている。米軍基地問題は日本全体の課題であり基地負担の公平を図るべく、引き続き米軍基地の整理・縮小が必要である。
- また、今後の大規模な基地返還跡地については、歴史的、社会的背景を鑑み、国の責務の下、円滑かつ最適に推進する必要がある。沖縄の新たな発展のための貴重な空間であることから、新たな法制度の下、着実な基盤整備と有効な土地利用を推進し、沖縄県全体の県土構造の再編を図るとともに、自立的経済の発展に資するものとする。

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

- 沖縄県の離島地域は、遠隔性・散在性・狭小性等の条件不利性を有している一方、国境・海域・資源の保持など重要な役割を果たしている。
- 離島の振興にあたっては、離島住民の不断の努力に加え、沖縄県民全体、さらには国民全体で支え合い、多様な主体が連携・協力して、持続可能な離島地域社会の実現を目指す。
- このため、定住条件を整備とともに、県民全体で離島生活を支える新たな仕組みを構築し、高コスト構造の改善を図る。また特色を生かした産業振興や国益貢献による新たな取組を戦略的に展開し、日本経済を牽引する地域として存在価値を高める。

3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

- 広大な海域に散在する多くの離島で構成される沖縄は、その地理的条件に起因する不利性が県民生活及び産業振興の大きな阻害になっている。また、米軍基地の存在による歴史的、社会的特殊事情から陸上交通において様々な課題がある。
- 一方、近年の東アジアの経済成長により、その地理的条件が大きな優位性と変化してきた。
- 沖縄の不利性を克服し、アジアと日本の交流拠点としての発展可能性を生かす交通ネットワークを構築することにより、ヒト、モノ、情報等が円滑に流れる交流拠点として、日本の国際競争力向上に寄与するだけでなく、世界へ貢献・発展する沖縄を目指す。

4 地方自治拡大への対応

- 沖縄が抱える特殊事情を行政課題は他都道府県とは性質を異にしているため、全国一律の政策によって十分な効果が発揮されないなどの問題がある。
- また、沖縄が抱える課題の中には、戦後処理問題、基地の整理縮小、駐留軍用地跡地利用、離島振興、条件不利性の克服のための措置など国の責務によって解決されるべきものも存在する。
- こうした状況を踏まえ、沖縄の発意や創意を生かすことが可能な行政システムの構築が必要である。
- このため、時代状況の変化に柔軟に対応し、かつ先駆的な各種制度を積極的に取り入れるとともに、自由度の高い財源措置の構築など沖縄の自主性・自立性のもと、沖縄の地域特性に応じた政策決定が可能となる自治を目指す。
- 中長期の視点である道州制に関しては、これまでの議論や各都道府県の動向を注視するとともに、本県の地理的、歴史、文化、県民意識を踏まえ、議論を深め検討していく必要がある。

第5章 圏域別展開

1 北部圏域

- 本圏域は、美しい自然環境を有し、沖縄を代表する観光リゾート地域であるとともに、沖縄科学技術大学院大学を核とした知的・産業クラスターの形成に向けた取組の強化により、今後の発展が期待される地域である。
- このため、「やんばるの森」など優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進し、国際的な学術研究・リゾート拠点として整備するとともに地域特性を生かした農林水産業の振興に取り組む。
- また、拠点都市である名護市の多様な都市機能の充実を図りつつ、地域間の円滑な連携を促進し、その拠点性を高めていく。あわせて情報通信関連企業等の立地・集積効果を高め、次世代に向けた成長・牽引型産業の形成を図る。
- 周辺離島については、特色ある地域資源を活用した地場産業の振興に取り組むとともに、医療・福祉、教育をはじめ、生活環境基盤の整備を推進し、定住条件の整備を図る。

2 中・南部圏域

- 中部地域・南部地域は、それぞれ固有の文化・風土を有しており、こうした個性を生かした施策の展開が重要である。一方で、今後は、国内外の主要都市との競合の時代となることが予想され、その競争に立ち遅れることなく参画し、県土構造の核となる都市圏として本県発展の原動力としていく視点が必要である。
- このことから、中・南部地域は、両地域を一体的に捉えた発展戦略を展開することで、県全体の発展の原動力となる個性豊かで国際的な都市圏を形成し、アジアのダイナミズムと連結した百万都市としての発展を目指すことが重要である。
- このため、那覇空港及び那覇港、中城湾港の人、物及び情報の結節機能の強化・拡充を図るとともに、各地域を広域的に結ぶ骨格道路等の整備を推進する。また、臨空・臨港型産業の立地環境の整備や立地促進を図る。
- 普天間飛行場など大規模な返還が予定される駐留軍用地跡地については、中南部都市圏の再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を推進する。
- 周辺離島については、健康・保養等をテーマとして人びとに潤いを与える独自の空間構築による地域活性化に努める。また、地域特性を生かした農林水産業の振興など、定住条件の整備を図る。

3 宮古・八重山圏域

- 宮古・八重山地域は、地理、自然、歴史、文化など風土が異なり、宮古島、石垣島を母島としてそれぞれの地域社会を形成してきた。グローバル経済の進展など、社会情勢の変化に効果的に対応するため、宮古・八重山地域の自治体が一体となった「美ぎ島・美しや市町村会」を結成し、地域間の連携を深めながら諸課題の解決に取り組み、さらなる振興と発展を図っている。
- このことから、宮古・八重山地域は、各地域の個性を生かしつつも、医療、福祉を含めた多方面において、地域間連携を強化し、戦略的な取組を進めることにより、相乗効果が高まり、さらなる飛躍につながることが期待される。
- このため、拠点都市である宮古島市並びに石垣市において、医療、福祉、教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に取り組む。
- また、我が国の最南西端地域に位置する特性を生かした国内外との人・物の交流の促進を図り、地域の活性化に努める。
- 多様性に富んだ美しい自然、個性的な伝統・文化、多様な民俗芸能など本圏域に特有の地域資源を生かした観光リゾート関連産業の振興を図るとともに地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。
- さらに、環境保全型農業、太陽光発電、風力発電等の導入を推進するとともに、マイクログリッド実証事業等の諸施策に取り組み、資源循環型社会の形成を図る。
- 周辺離島など高齢化の進展が著しい地域は、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、割高な生活コストの低減、様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。

第6章 計画の枠組み

1 計画の効果的な実現に向けて

- 沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げた施策を着実に推進するため、基本計画の施策体系に沿った短期（5年）の実施計画を策定する。
- また、施策の効果的な推進を図るため、PDCAサイクルによる評価を実施し、指標等を活用した評価、その結果に応じて施策や事業の見直しを行う。
- さらに、県の持続可能な財政基盤の確立や行政の効率化等を図ることにより、計画の着実な実施やサービスの向上に取り組む。

2 計画の法律による位置づけ

- 県計画に対し国が支援する仕組みとする。

3 新たな計画のスタイル

- 沖縄21世紀ビジョン実現のためには、すべての県民が課題と目標を共有しながら、協働して取り組んでいくことが求められる。
- このため、新しい計画は、これまでの沖縄振興計画のスタイルから脱し、“わかりやすさ”を重視したスタイルで提示することとする。